

メタバースによる不登校支援業務仕様書

1 業務名

メタバースによる不登校支援業務

2 目的

不登校等で自宅にいる児童生徒に対して、メタバース空間を活用した新しい居場所の提供や学習等の支援をすることで、自己肯定感を高め、福山市フリースクール“かがやき”への通室、学校への登校を目指す。

3 履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日（火）まで

※ 2025年（令和7年）7月1日（火）から児童生徒への支援を開始すること

4 業務内容

不登校等で自宅にいる児童生徒に対して、メタバース空間を活用した学習支援等プログラムを提供し、居場所づくりや学習支援、社会的スキルの向上を図る環境を構築する。

5 業務範囲

- ① メタバース空間の構築、管理
- ② 児童生徒への支援（相談、学習等）
- ③ 当該児童生徒の保護者との連携（オンライン面談、電話）
- ④ 各利用児童生徒の利用報告書の作成

6 履行日・時間

(1) 履行日：月曜日から金曜日（祝日、長期休業日を除く）

(2) 履行時間：10時から15時

7 利用人数

- ・アカウント付与10人以上
- ・同時メタバース利用人数5名以上

8 要件

(1) メタバース動作環境

- ・クラウド型のサービスであること
- ・Google Chrome で使用可能なこと（本市ではChromebook を使用）

(2) セキュリティ対策

- ・取得する個人情報、情報の保存場所、削除時期を示すこと
- ・情報漏洩を防ぐ取組等、セキュリティ対策をしめすこと

(3) メタバース空間

- ・教室、自習室、コミュニケーションスペース等、用途に合わせた空間を設計すること
- ・福山市以外の児童生徒と関わる機会を持てるようにすること
- ・メタバース空間の運用管理を行うこと
- ・福山市教育委員会に閲覧権限を与えること

(4) 専属スタッフによるサポート

- ・利用児童生徒に専属のスタッフを付けること
- ・電話やWeb 会議サービス等で、定期的に保護者と個別面談や三者面談を実施すること

(5) オンライン授業の実施

- ・対話的なオンライン授業を行うこと
- ・Web 会議サービスを活用し、リアルタイムで双方向コミュニケーションが取れる形式であること

(6) 自由進度学習できる環境

- ・必要に応じて、個別指導・支援をすること

- (7) 特別活動の実施
 - ・ 異年齢児童生徒との交流、行事等の特別活動を行うこと
- (8) 利用者のトラブル対応
 - ・ トラブル解決に向けたフロー図を示し、対応すること
- (9) 利用者に係る情報共有
 - ・ 利用日、学習・活動の記録等の報告書を作成し、市教委に提出すること
 - ・ 必要に応じて、市教委や学校と電話やWeb会議サービス等で連携すること

9 メタバース環境の導入方法について

- (1) メタバース校舎の構築
 - 2025年（令和7年）7月1日（火）までに構築し、運用を開始すること。
- (2) アカウント作成のサポート
 - 児童生徒のアカウント作成のサポートを行うこと。

10 機密保持

受注者は、以下に示すセキュリティポリシーを遵守すること

- (1) 個人情報の利用範囲
 - 教育・学校の目的に必要な情報、または児童生徒・保護者の許可した情報を超えて、個人情報の収集、維持、使用、共有をしない。
- (2) 個人情報の無断提供
 - クラウドサービスの導入によって知り得た個人情報について、売買も含め、無断提供をしない。
- (3) 個人情報を利用した利用者に対する広告活動等の無断使用の禁止
 - 教育・学校の目的を達成すること以外に、個人情報について児童生徒・保護者に対する行動ターゲティング広告をはじめとする、広告活動その他無断使用をしない。
- (4) 不必要な個人プロフィール作成禁止
 - 教育・学校の目的を達成するため、または児童生徒・保護者によって許可された場合を除き、不必要な個人プロフィールを作成しない。
- (5) 不適切なポリシー等の変更禁止
 - クラウドサービスの運用等において、発注者に対する明確な通知・相談等の対応もなく、利用者のプライバシーポリシーに重大な影響を与えるような変更を行わない。
- (6) 個人情報の保持期間定義
 - サービス提供期間（利用者と合意した期間）を超えて個人を特定する情報を保持しない。
- (7) 個人情報の利用目的
 - 個人情報を収集、使用、共有、及び保持するのは、教育機関、教師、または利用者によって承認された目的に限る。
- (8) 個人情報の取扱いについての情報開示
 - 個人情報の取扱いについて、契約約款またはプライバシーポリシーで明確に示す。
- (9) 利用者による個人情報管理
 - 個人情報の登録、変更、削除に関するサービスを利用者に提供する。
- (10) 個人情報の適正管理
 - 個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗難等のリスクに対し、適切な安全対策を講じること。また、個人情報を正確かつ最新の状態で管理する。
- (11) 再委託
 - サービス提供の全部または一部を第三者に再委託または代行実施させる場合には、事前に協議の上、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をはじめとする、個人情報保護法令等を遵守し、当該再委託先又は代行実施先について、同等の義務を課し、管理する。
- (12) 合併 買収
 - 合併または他社による買収を伴う場合、後継企業が以前に収集した個人情報について同様の義務を負うことを条件に、個人情報を継続して管理する。

11 著作権等に関する配慮

業務の実施にあたり、作成したマニュアルや成果物に係る著作権は、受注者が保有することとするが、事前に協議の上、発注者としても成果物を使用し、または複製し、公表することができる。

1 2 その他

本仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関し疑義が生じた場合については、その都度、発注者と受注者が協議し、誠実に対応する。